「連結所得の金額（別表四の二「55の①」）」に、「調整前連結税額超過構成額（別表六の二(三)「７の⑪」）」を「調整前連結税額超過構成額（別表六の二(三)「７の⑨」）」に改め、同表を別表六の十一とする。

別表六の十三付表を別表六の十一付表とする。

別表六の十四の表中

取得価額の合計額（別表六の二(十四)付表「11」の合計）	同上のうち別表六の二(十四)付表「７」が平成31年３月31日以前であるものに係る額

を

取得価額の合計額（別表六の二(十三) 付表「11」の合計）	同上のうち別表六の二(十三)付表「７」が平成31年３月31日以前であるものに係る額

に、「(3)のうち別表六の二(十四)付表「７」が平成31年４月１日以後であるものに係る額」を「(3)のうち別表六の二(十三)付表「７」が平成31年４月１日以後であるものに係る額」に、「(6)のうち別表六の二(十四)付表「６」が平成31年３月31日以前であるものに係る額」を「(6)のうち別表六の二(十三)付表「６」が平成31年３月31日以前であるものに係る額」に、「連結所得の金額（別表四の二「55の①」）」を「連結所得の金額（別表四の二「55の①」）」に、「調整前連結税額超過構成額（別表六の二(三)「７の⑫」）」を「調整前連結税額超過構成額（別表六の二(三)「７の⑩」）」に改め、同表を別表六の十三とする。

別表六の十四付表を別表六の十三付表とする。

別表六の十五の表中

取得価額の合計額（別表六の二(十五)付表「11」の合計）	同上のうち別表六の二(十五)付表「７」が平成31年３月31日以前であるものに係る額

を

取得価額の合計額（別表六の二(十四)付表「11」の合計）	同上のうち別表六の二(十四)付表「７」が平成31年３月31日以前であるものに係る額

に、「(3)のうち別表六の二(十五)付表「７」が平成31年４月１日以後であるものに係る額」を「(3)のうち別表六の二(十四)付表「７」が平成31年４月１日以後であるものに係る額」に、「(6)のうち別表六の二(十五)付表「６」が平成31年３月31日以前であるものに係る額」を「(6)のうち別表六の二(十四)付表「６」が平成31年３月31日以前であるものに係る額」に、「連結所得の（別表四の二「54の①